

令和2年2月28日

社会福祉施設管理者 各位

西予市福祉事務所長

新型コロナウイルス感染症対策の状況と今後の対応について

愛媛県内においては、2月28日現在、新型コロナウイルスによる感染者は確認されておりませんが、国内での感染が急速に拡大している状況にあります。

今後、県内で同ウイルス感染者が確認された場合、愛媛県が新型コロナウイルス感染症対策本部を設置することとなっており、西予市においては、県内での感染者確認の場合は副市長を、市内で確認された場合は市長を本部長とする「西予市新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、市としての対策について協議し、具体的対応を実施することとしております。

このような状況下において、2月26日発表の政府要請を重く受け止め、本市としては、2月28日から当分の間、市が主催するイベントや会合を自粛若しくは延期することとしました。当分の間とは、政府の示した3/15までの2週間を目安としますが、現段階ではそれ以降の状況が不透明であることから「引き続き延長をする場合がある」ことを含んだものです。

今後、厚生労働省が発出する新型コロナウイルス感染防止に関する通知等に注視していただき、社会福祉施設等における感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

また、施設内における職員の具体的な感染症予防対策及び職員の健康管理等に努めていただきますようお願いいたします。